

# 「特別養護老人ホームいわびつ荘」指定管理者の 候補者決定について（公表）

平成31年2月25日

東吾妻町では、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第15条第3項に規定する特別養護老人ホームを設置しています。

この施設の管理運営は、平成26年4月から指定管理者に委ねているところですが、1期目（5年間）の指定期間が満了するにあたり、次期の指定について候補者の選定の特例を適用、公募によらず提案書の提出を現指定管理者に求めました。

なお、指定管理者の更新の条件を満たしているか否かの調査や提出書類を含めた総合的な審査（評価）は、東吾妻町指定管理者選定委員会（委員6名：町長の諮問機関）へお願いし厳正な審査の結果、答申をいただきました。

この答申に基づき、町は候補者として決定しましたので、以下のとおりその結果を公表します。

## 1. 公の施設名 特別養護老人ホームいわびつ荘（東吾妻町大字原町5015番地）

## 2. 候補者の選定の特例を適用した理由

町長が、当該施設の適正な管理を確保するため特に必要と認めたことによりますが、その理由は次のとおりです。

- （1）「東吾妻町指定管理者の更新に関する基本方針」に基づき調査したが、更新の条件を満たしていると判断したため。
- （2）引き続き、特別養護老人ホームいわびつ荘の適正な管理運営が可能な団体と判断したため。

## 3. 候補者及び審査（評価）結果

東吾妻町指定管理者選定委員会において決定した審査基準、審査要領等に基づき、提出書類の審査及び面接により評価、その結果が町長へ答申されました。

総合評価 5段階評価 (S・A・B・C・D判定) <b>A</b>	所在地	吾妻郡中之条町大字折田2515番地
	団体名	社会福祉法人 春風会
	代表者	理事長 南波 和憲
(講評) 適切な提案であり、候補者として評価できる。		

## 4. 決定までの経過概要

平成30年 10月～	町施設担当課（保健福祉課）による更新条件の調査、検討
平成31年 1月31日	第1回指定管理者選定委員会（更新条件の調査等）
2月12日	指定申請書（提案書）の提出
2月14日	第2回指定管理者選定委員会（諮問、候補者面接・審査等）
2月22日	選定委員会より答申